

一般社団法人 茨城県 産業資源循環協会

入会のご案内



(一社)茨城県産業資源循環協会は
会員との絆と社会との信頼関係を
大切に処理業界の健全な発展を通
じて、資源循環型社会づくりに貢
献しています。



当協会は、産業廃棄物の適正処理と再資源の利用促進を図るため、普及啓発、相談・指導等の事業を行うとともに産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行い、もって県民の生活環境の保全に寄与することを目的として設立されました。

会員には、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に基づき、茨城県知事等から許可を受けた産業廃棄物処理業者（個人・法人）で構成される「正会員」と、当協会の目的に賛同し活動を支援する企業・団体などの「賛助会員」で構成されています。

会員 10 の 特典

- ①産業廃棄物処理業の許可更新手続きに漏れがないよう、更新期限の1年前、6か月前、3か月前に通知します。
- ②産業廃棄物処理業の更新許可取得や変更届等の相談に適切に対応します。
- ③「資源循環いばらき」及び「いばらき協会ニュース」により環境省の法令等最新情報を提供します。
- ④協会HPに会員名簿を掲載し、排出事業者等に情報提供を行うとともに照会に対する当該会員の紹介を行います。
- ⑤「エコアクション21取得相談事業」及び「優良産廃処理業者認定取得相談事業」を実施します。
- ⑥法律・政省令改正等に関する研修会、安全衛生セミナー等を開催します。
- ⑦経営事項審査に係る災害協定に係る協会加入証明書を交付します。
- ⑧運搬車標識を会員価格で作成します。
- ⑨功労者、優良事業所、優良従事者の表彰を行います。
- ⑩会員の事業活動を支援するため、最先端施設の視察研修会を実施します。また、会員間の交流と親睦を深めるために各種親睦会を開催するとともに、青年部会員として他県の青年部との交流も図れます。



入会のお申込みについて

● 入会手続きに必要な書類

正会員

正会員入会申込書
茨城県知事許可証の写し
会社概要がわかるパンフレット

賛助 会員

賛助会員入会申込書
会社概要がわかるパンフレット

● 会 費

入会金

50,000円

正会員 (月額)

5,000円（収集運搬業）
10,000円（中間処理業）
12,000円（最終処分業）
15,000円（中間・最終処分業）

賛助会員 (月額)

2,500円



● 入会手続き方法

入会申込書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて事務局までお申し込み下さい。

詳細・お申し込みはホームページまたはお電話から

(一社)茨城県産業資源循環協会

Tel. **029-301-7100**

受付（土日・祝除く 9:00～17:00まで）

ホームページ

(一社)茨城県産業資源循環協会



<https://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp/>

